

第5期 事業計画

(2019年12月1日～2020年11月30日)

公益財団法人お金をまわそう基金

1. 事業の目的（定款第3条）

助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む市民や団体へ必要な資源を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

2. 今期事業の優先項目

- (1) 助成先団体への助成を拡充するために、寄付募集、周知・PR、および仕組みづくりの強化を図り、支援者並びに寄付金を増加させる。
- (2) 申請団体の公募についてICTを活用し、募集から採択までの事務について、申請団体および当財団の負担軽減をする。

3. 今期の事業計画

1. 助成について

- ・非営利団体が行う公益事業への助成を公募する。団体数について制限は設けない。
- ・申請団体の公募についてICTを活用した事務に移行する。
- ・申請団体について、外部専門家等が参加する選考委員会で採択をし、当財団が選考する。選考委員会は6回程度の開催とする。
- ・助成額および助成期間等は、申請団体が提出する助成申請の内容を踏まえ、当財団が決定する。
- ・助成額はホームページなどで広く寄付の募集を行い、使途指定の寄付があった金額を財源として助成をする。助成額に満たない場合は、当財団による補填等は行わず、助成先団体が助成申請に示した方法により事業を完遂させる。

2. 非資金的支援

- ・非資金的支援は、助成先団体と当財団が、相互の対等な関係で必要に応じて実施する。
- ・助成先団体の事業実施にかかる支援等は伴走型で提供する。
- ・事業紹介および体験するためのセミナー（体験活動）を共同企画し実施する。
- ・支援者拡大のため、ファンドレイズに関する施策の立案やアドバイスを実施する。

3. ファンドレイジング

- ・ポイント寄付や寄付つき商品などを提供している企業へアプローチし、寄付手段を拡充させる。

- ・継続的な寄付者を増加させる。
- ・既寄付者へ受動的な案内に加え、能動的な案内も一部取り入れる。
- ・他団体等の助成金や補助金の募集について情報を集め、当法人と方針等が一致するものがあれば応募する。

4. 広報活動

- ・ウェブサイトおよび SNS により活動内容等の情報発信し、支援者が継続的に活動内容を確認できるようにする。
- ・アニュアルレポート（活動報告書）を作成し、寄付者に活動内容を報告する。

以 上